

共学支援ボランティアについて（申込書の記入前にお目通しください）

1 ボランティアの活動について

- ・主に下記2つの学習場面で必要に応じボランティアさんに活動していただいています。

① 「支援籍学習・出張等」により、教員の不足が生じた場合。

② 授業活動（学校内行事含む）の中で、補助的な関わりを必要とする場合。

※「支援籍学習」…インクルーシブ教育の実現に向け、本校児童生徒が地域の小中学校の授業に参加する教育事業です。

※学習支援や指導補助をお願いする場合は、近くに担当教員がつかます。（原則、ボランティアさんの単独での活動はありません）

2 応募の条件

- ・本校学区内（狭山市、入間市、飯能市、日高市）に在住在勤の方。
- ・障害のある児童生徒への教育に御理解関心がある方。
- ・講座修了後、本校ボランティアバンクに登録いただき、ボランティア活動に協力していただける方。
- ・ボランティア活動の上で、知り得た個人情報等は御家族、御友人も含め口外しないことをお願いしています。
- ・本校在籍児童生徒また卒業生の御家族におかれましては、本講座への応募を御遠慮いただいております。
- ・日程を確認していただき、全5回のうち4回以上の参加が可能な方。
※第一回は本校への理解や活動に必要な伝達事項が多く含まれているため、参加が必須となります。

3 ボランティアバンクへの登録

- ・本講座の規定回数（5回のうち4回以上の出席）を受講された方で、かつボランティアバンクへの登録を希望された方。
- ・登録後、学校との連絡はマチコミメール（アプリ）と電子メールを併用して行います。

4 ボランティア活動の具体的な取り組み

- ・活動時間は、午前中（9：00～12：10）または午後（13：00～15：00）のどちらかをお願いすることが多いです。
※要請によっては、1時間程度の活動のお手伝いとなることもあります。
※アレルギー対応の関係により、昼食を持参した1日の活動はできません。

5 保険について

- ・ボランティア登録された方には、ボランティア保険の加入をお願いしています。（各社協を通じて、すでに加入されている場合は、その保険で対応可能です）
※2年目以降、ボランティアを継続していただける方は、本校で継続手続きを行います。